

名古屋市中村区役所と同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学との連携・協力に関する協定書

名古屋市中村区役所（以下「中村区役所」とする。）と同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学（以下「大学」とする。）とが、相互の立場を尊重し、対等・平等の理念のもとに多様な分野で協力していくための協定書を締結する。

（目的）

第1条 この協定書は、両者が包括的な連携・協力のもと、まちづくり、生涯学習、文化、福祉など多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 両者は、次の事項について連携・協力する。

- （1） 地域のまちづくりの推進
- （2） 地域防災の強化
- （3） 生涯学習、文化、福祉の向上、スポーツ、健康づくりの振興
- （4） 持続可能な社会、多文化共生社会の構築
- （5） 前1号から4号までのための人材の育成
- （6） その他必要と認める事項

（窓口）

第3条 本協定書にもとづく連携・協力の推進のため、両者に事務担当窓口を設置する。

（期間）

第4条 本協定書の有効期間は、両者の代表が署名した日から発効し、1年間とする。ただし、有効期限満了の1箇月前までに、中村区役所又は大学から異議申し立てがない場合は、1年ごとに自動更新する。

（その他）

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携・協力の具体的事項及び成果の利用条件等必要な事項については、両者が協議して別に定めるものとする。

この協定書は2通作成し、両者がそれぞれ1通を保有する。

平成26年3月18日

名古屋市中村区役所

区長

堀場和夫

同朋大学

学長

浅野玄誠

名古屋音楽大学

学長

高橋肇

名古屋造形大学

学長

小林亮介